

佐倉市市制 70 周年記念事業キャッチフレーズ啓発用書道作品募集要項

1 概要

佐倉市は、令和 6 年(2024 年)3 月 31 日に市制施行 70 周年の節目を迎えるにあたり、市民や事業者、関係団体の皆さまとともに、この記念すべき年を祝い、また、30 年後の市制 100 周年へと思いをつなげていく様々な記念事業を実施します。

当事業の一環として、市内中学校 11 校の生徒の皆さんに市制施行 70 周年記念事業のキャッチフレーズを書道で表現したものを募集し、市内主要駅にのぼり旗や横断幕にデザインし掲出するとともに、募集した全ての作品の展示会を行います。

2 目的

市内中学校の生徒に市制施行 70 周年事業のキャッチフレーズを題材とした書道を募集し、集客率の高い駅に作品をのぼり旗や横断幕にデザインし掲出することで、記念事業に携わる機会を創出し、生徒の参加意欲を高め、郷土愛を深めることを目的とします。

また、展示会を行うことにより、生徒の活躍を市民のかたに周知するとともに、市制施行 70 周年の機運を高める機会にすることを目的とします。

「掲出先」

- ・のぼり旗：京成佐倉駅、臼井駅、ユーカリが丘駅、志津駅 勝田台駅 計 5 駅
- ・横断幕：JR 佐倉駅 計 1 駅

3 応募規定

- (1)佐倉市市制 70 周年記念事業キャッチフレーズ「これからも咲く、佐倉。」を毛筆で表現してください。
- (2)用紙は市販の書初め用紙とし、下記①～③の作品を募集します。
①縦書きのみ ②横書きのみ ③縦書き・横書き両方
- (3)作品の表には氏名を必ず自筆してください。審査対象となります。
- (4)提出作品の裏に学校名・学年・氏名（漢字・フリガナ）を鉛筆等で記入してください。
- (5)作品の著作権は市に帰属し、応募作品は返却いたしません。
- (6)作品・学校名・学年・作者名等の個人情報、市制 70 周年記念事業での使用を目的として利用させていただきます。
- (7)応募もって募集要項に同意したものとみなします。
- (8)応募作品は提出後に修正することはできません。

参考例

表	裏	表
これから咲く、佐倉。 さくら ななみ	鉛筆等で記入 学校名・学年・氏名（漢字・フリガナ）	これから咲く、佐倉。 さくら ななみ
		裏
		鉛筆等で記入 学校名・学年・氏名（漢字・フリガナ）

4 締切日及び提出先

(1) 締切日 令和6年5月31日(金)

(2) 提出先 佐倉市教育委員会 教育総務課(佐倉市役所本庁舎4階) 郵送可
〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 ☎484-6182

5 審査及び賞

審査を行い、次の各賞を決定します。

入賞名	副賞等	賞数
京成駅長賞(2駅)	賞状+70周年記念事業啓発物資	点数:5点
JR駅長賞(1駅)	賞状+70周年記念事業啓発物資	点数:1点
優秀賞	賞状+70周年記念事業啓発物資	点数:若干名
特別賞	賞状+70周年記念事業啓発物資	点数:若干名

※参加者全員に参加賞があります。

※審査過程・根拠については、市の判断とします。

6 審査発表・展示

審査結果は各学校宛に通知し、啓発チラシ等で入賞者の氏名・学年・学校名を発表します。

⇒審査結果については、各学校を通じて受賞者本人に通知し、啓発チラシ等で入賞者の氏名・学年・学校名を発表します。

今後、入賞作品の展示を予定していますが、詳細は、こうほう佐倉、市ホームページ等でお知らせします。

7 応募等に関する留意事項

- (1) 応募をもって、募集要項に同意いただいたものとみなします。
- (2) 応募作品は提出後に修正することはできません。また、返却もできません。